

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

〔設置者の名称〕学校法人 角川学園

〔代表者の役職〕理事長〔代表者の氏名〕角川 重博

大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	専門学校 花壇自動車大学校
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	宮城県仙台市青葉区花壇8番1号
学長又は校長の氏名	角川 重博
設置者の名称	学校法人 角川学園
設置者の主たる事務所の所在地	宮城県仙台市青葉区中央2丁目7番30号
設置者の代表者の氏名	角川 重博
申請書を公表する予定のホームページアドレス	http://www.kadan-atcs.or.jp

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第1項に基づき確認申請書を提出します。

 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第3項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

 この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	事務室・阿部 博	022-222-3838	abe@kadan-atcs.or.jp
第2号の1	教頭・坂野 正仁	022-222-3838	abe@kadan-atcs.or.jp
第2号の2	事務室・阿部 博	022-222-3838	abe@kadan-atcs.or.jp
第2号の3	事務室・阿部 博	022-222-3838	abe@kadan-atcs.or.jp
第2号の4	事務室・阿部 博	022-222-3838	abe@kadan-atcs.or.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	H104391010072	学校名	専門学校花壇自動車大学校
設置者名	学校法人 角川学園		

I 直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	878,884,599円	1,015,675,387円	-136,790,788円
申請2年度前の決算	889,836,489円	986,352,610円	-96,516,121円
申請3年度前の決算	850,474,634円	990,500,764円	-140,026,130円

II 直前の決算の貸借対照表における「運用資産-外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	1,556,718,743円	656,208,723円	900,510,020円

III 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	860人	801人	93%
前年度	860人	751人	87%
前々年度	895人	764人	85%

(IIの補足資料) 「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※ 専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校 花壇自動車大学校
設置者名	学校法人 角川学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
工業専門課程	自動車科(4月生)	夜・通信	1,836時間	160時間	
	自動車科(10月生)	夜・通信	1,836時間	160時間	
工業専門課程	一級自動車科	夜・通信	3,648時間	320時間	
	ボディークラフト科	夜・通信	1,018時間	80時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページに掲載 http://kadan-atcs.or.jp

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校 花壇自動車大学校
設置者名	学校法人 角川学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページに掲載 http://www.kadan-atcs.or.jp

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容
非常勤	会社役員	2021.5.31 ～ 2023.5.30	学校運営に関する助言
非常勤	会社役員	2021.5.31 ～ 2023.5.30	学校運営に関する助言
(備考)			

様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校 花壇自動車大学校
設置者名	学校法人 角川学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省通達及び学則に則り職員会議において授業計画を作成し、校長が認定する。 前年度2月に授業計画を作成し3月に公表する。 	
授業計画書の公表方法	ホームページに掲載 http://www.kadan-atcs.or.jp
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> 教育時間基準に対する出席率及び学科、実技試験の成績により職員会議において審議し、校長が認定する。 認定基準として指定基準による教育時間を満たしている者、試験100点満点中50点以上の得点を取得した者とする。但し、一級自動車科3年、4年は80点以上を取得したものとする。 	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科、実技試験全科目の合計点の平均を算出し、指標の数値における人数比率の分布を把握している。 	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>ホームページに掲載 http://www.kadan-atcs.or.jp</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>国土交通省通達による教育時間、学則による学科及び実技試験の成績基準等により職員会議において審議し、校長が認定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定基準として指定基準による教育時間を満たしている者、試験100点満点中50点以上の得点を取得した者とする。但し、一級自動車科3年、4年は80点以上を取得した者とする。また、授業料等の未納金のないこととする。 	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>ホームページに掲載 http://www.kadan-atcs.or.jp</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※ 専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校 花壇自動車大学校
設置者名	学校法人 角川学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページに掲載 http://www.kadan-atcs.or.jp
収支計算書又は損益計算書	ホームページに掲載 http://www.kadan-atcs.or.jp
財産目録	ホームページに掲載 http://www.kadan-atcs.or.jp
事業報告書	ホームページに掲載 http://www.kadan-atcs.or.jp
監事による監査報告（書）	ホームページに掲載 http://www.kadan-atcs.or.jp

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士			
工業		工業専門課程	自動車科(4月生)	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	開設している授業の種類					
			講義	体育	実習	実験	実技	
2年	昼	1,848時間	624時間	24 時間	1,200 時間			1,848時間
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
560人		554人	337人	32人	8人	40人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）・二級自動車整備士養成を目的に学科(自動車工学、自動車整備、機器の構造、自動車検査、法令等)、実習(工作作業、測定作業、自動車整備作業、自動車検査作業等)を国土交通省通達及び学則による授業時間数をもとに年間の授業計画を決め実施している。
成績評価の基準・方法
（概要） ・指定基準による教育時間への出席時間及び学科、実技試験(年2回)の実施。試験100点満点中50以上の得点の取得。
卒業・進級の認定基準
（概要） ・認定基準として指定基準による教育時間を満たしている者、試験100点満点中50以上の得点を取得した者とする。
学修支援等
（概要） 指定基準を満たさない者に対しては補習、再試験の実施。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
自動車科4月生			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
237人	50人	179人	8人
(100%)	(21%)	(76%)	(3%)
（主な就職、業界等） 自動車整備士として自動車業界に就職			
（就職指導内容） 進路指導部による個別進路指導、求人会社の資料開示と企業による説明会開催等			
（主な学修成果（資格・検定等）） 2級ガソリン、ジーゼル、2輪自動車整備士国家資格、中古自動車査定士資格、損害保険募集資格、危険物取扱者資格他			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
522 人	18人	3%
（中途退学の主な理由） 進路変更による退学		
（中退防止・中退者支援のための取組） 担任教員による個人面談及び保護者を交えての面談等		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
工業	工業専門課程	自動車科(10月生)	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	開設している授業の種類				
			講義	体育	実習	実験	実技
2年	昼	1,848時間	624時間	24 時間	1,200時間		
			1,848時間				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
40人	39人	39人	11人	8人	19人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）・二級自動車整備士養成を目的に学科(自動車工学、自動車整備、機器の構造、自動車検査、法令等)、実習(工作作業、測定作業、自動車整備作業、自動車検査作業等)を国土交通省通達及び学則による授業時間数をもとに年間の授業計画を決め実施している。

成績評価の基準・方法
(概要) ・指定基準による教育時間への出席時間及び学科、実技試験(年2回)の実施。試験100点満点中50点以上の得点の取得。
卒業・進級の認定基準
(概要) ・認定基準として指定基準による教育時間を満たしている者、試験100点満点中50点以上の得点を取得した者とする。
学修支援等
(概要) 指定基準を満たさない者に対しては補習、再試験の実施。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
自動車科(10月生)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
19人	0人	19人	0人
(100%)	(0%)	(100%)	(0%)
(主な就職、業界等) 自動車整備士として自動車業界に就職			
(就職指導内容) 進路指導部による個別進路指導、求人会社の資料開示と企業による説明会開催等			
(主な学修成果(資格・検定等)) 2級ガソリン、ジーゼル、2輪自動車整備士国家資格、中古自動車査定士資格、損害保険募集資格、危険物取扱者資格他			
(備考) (任意記載事項)			
中途退学の現状			
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率	
39人	1人	2%	
(中途退学の主な理由) 進路変更による退学			
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任教員による個人面談及び保護者を交えての面談等			

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
工業	工業専門課程	一級自動車科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
4年	昼	3,680時間	講義 956時間	体育 24時間	実習 1,800時間	インターン シップ 900時間	実技
		3,680時間					
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
200人	162人	13人	36人	8人	44人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要） ・一級自動車整備士養成を目的に学科（自動車工学、自動車整備、機器の構造、自動車検査、法令等）、実習（工作作業、測定作業、自動車整備作業、自動車検査作業等）を国土交通省通達及び学則による授業時間数をもとに年間の授業計画を決め実施している。また、自動車整備作業の実務実習として提携企業においてインターンシップを実施している。

成績評価の基準・方法

（概要）

・指定基準による教育時間への出席時間及び学科、実技試験（年2回）の実施。試験100点満点中80点以上の得点の取得。

卒業・進級の認定基準

（概要）

・認定基準として指定基準による教育時間を満たしている者、試験100点満点中1、2年生は50点以上、3、4年生は80点以上の得点を取得した者とする。

学修支援等

（概要）

指定基準を満たさない者に対しては補習、再試験の実施。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
33人	0人	33人	0人
(100%)	(%)	(100%)	(%)

（主な就職、業界等）

自動車整備士として自動車業界に就職

（就職指導内容）

進路指導部による個別進路指導、求人会社の資料開示と企業による説明会開催等

（主な学修成果（資格・検定等））

1級小型自動車整備士、2級ガソリン、ジーゼル、2輪自動車整備士、自動車車体整備士国家資格、中古自動車査定士資格、損害保険募集資格、危険物取扱者資格他

（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
155人	1人	0.60%
(中途退学の主な理由) 進路変更による退学		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任教員による個人面談及び保護者を交えての面談等		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
工業		工業専門課程	ボディークラフト科			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単 位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
1年	昼	925時間	235時間		690時間	
			925時間			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
60人		46人	2人	3人	人	3人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・自動車車体整備士養成を目的に学科（車枠及び車体の構造、車枠及び車体の整備、自動車検査等）、実習（車枠及び車体の整備作業、自動車検査作業等）を国土交通省通達及び学則による授業時間数をもとに年間の授業計画を決め実施している。
成績評価の基準・方法
（概要） ・指定基準による教育時間への出席時間及び学科、実技試験（年2回）の実施。試験100点満点中50点以上の得点の取得。
卒業・進級の認定基準
（概要） ・認定基準として指定基準による教育時間を満たしている者、試験100点満点中50点以上の得点を取得した者とする。
学修支援等
（概要） 指定基準を満たさない者に対しては補習、再試験の実施。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
ボディークラフト科			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
32人	0人	32人	0人
(100%)	(0%)	(100%)	(0%)
（主な就職、業界等） 自動車整備士として自動車業界に就職			
（就職指導内容） 進路指導部による個別進路指導、求人会社の資料開示と企業による説明会開催等			
（主な学修成果（資格・検定等） 自動車車体整備士国家資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
35人	3人	8%
（中途退学の主な理由） 進路変更による退学		
（中退防止・中退者支援のための取組） 担任教員による個人面談及び保護者を交えての面談等		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 （年間）	その他	備考（任意記載事項）
自動車科 （4月生）	200,000円	432,000円	380,000円	その他は施設設備整備費と実験実習費
自動車科 （10月生）	200,000円	432,000円	380,000円	その他は施設設備整備費と実験実習費
一級自動車科	200,000円	432,000円	380,000円	その他は施設設備整備費と実験実習費
ボディークラフト科	100,000円	432,000円	500,000円	その他は施設設備整備費と実験実習費
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページに掲載 http://www.kadan-atcs.or.jp 自己評価結果集計として文書を生徒、保護者に郵送及び校内掲示板に掲示		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
年1回、生徒、保護者、職員に対し学校評価のアンケートを実施し、評価委員会と幹部職員がその結果を審議し、評価が著しく低い点に関して学校運営の改善を図る。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
(株)カダン 花壇自動車学校 校長	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	外部企業委員
(有)イースタンユニオン 代表取締役	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	外部企業委員
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページに掲載 http://www.kadan-atcs.or.jp		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.kadan-atcs.or.jp 学校案内、募集要項、学校新聞(不定期)等はメール、電話等で請求する。
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H104391010072
学校名	専門学校 花壇自動車大学校
設置者名	学校法人 角川学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		47人	49人	49人
内 訳	第Ⅰ区分	31人	28人	
	第Ⅱ区分	-	15人	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				49人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、 高等専門学校(認定専攻科を含む。) 及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限り。)			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。